

## JUAM International Relations and Research Team (JUAM IRRT) 第2期 メンバー募集について

「テーマ別研究会設置・運営要領」に基づかない組織として国際委員会担当常務理事及び国際委員会委員長の了解のもとで国際委員会の中に「JUAM International Relations and Research Team」（以下、「IRRT」という）を2021年に設置し、第1期（2021年7月1日～2023年6月30日）としての活動を行なってきた。

このたび、第1期における活動実績を踏まえつつ、第2期（2023年7月1日～2025年6月30日）のIRRTメンバーをJUAM会員より広く募集する（なお、第1期メンバーの再応募も可とする）。

### 1 設置の背景

例年、学会の事業計画における重点課題の1つとして「グローバル化への対応」が掲げられてきており、国際委員会でもこれと連動するような活動を展開してきた。しかしながら、国際委員会としての活動の実態は、常設委員会としての限界性もあり、英国のAUAをはじめとする海外の大学職員団体・組織等と学会組織全体との交流事業の企画・推進に止まっており、海外の高等教育情勢や個別具体的な海外大学の動向にかかわる調査・研究活動までは着手できていない状況である。

学会創立20周年記念事業として実施された「若手海外派遣事業」に参加した若手職員による『若手海外派遣事業－海外大学調査研修－』研修報告書に纏められた提言や、第22回定期総会・研究集会において関東地区研究会と国際委員会が合同で開催した分科会「大学職員とJUAMの国際化」の際にも今後の方向性が提案されたことを受けて、この間国際委員会および担当常務理事、学会3役レベルで議論を継続してきた。その結果、内部規則である「テーマ別研究会設置・運営要領」にもとづく厳格な運営が求められ、制約条件が大きくなる「研究会」ではなく、国際委員会内に新たに設ける「チーム」(Team) という、JUAMにとっても新しい形態により設置することが望ましいとの結論に至った。なお、このことは「チーム」であるIRRTの将来的な「研究会」への改組の可能性を排除するものでは決してなく、IRRTは、新たな研究会を発足させる前の試行的なプロトタイプとしての性格も有した組織であることも、併せて確認しておきたい。

### 2 活動内容及び期待される成果

- 1 IRRTの主な活動内容は、海外各国・地域の職員団体や大学等にかかわる調査および情報収集活動、JUAMとの比較調査、国際連携の内容に関するJUAM会員へのニーズ調査の実施、具体的な国際連携案の策定、調査および情報収集活動の結果を踏まえた研究、さらにはその成果発信によるJUAM会員への還元などである。これらを通して、JUAMのさらなる国際化の一助になることや大学職員のグローバル化対応能力の向上に資することが期待されている。
- 2 国際業務経験や語学力の有無を問わず、比較的若手のJUAM会員同士がIRRTメンバーとして活動することを通じて、今後の大学のさらなる国際化に対応できる実務能力やスキルを涵養していくことを期待している。各大学では配置に限りのある「国際系の業務部門」に直接は携わらない職員が、自主的なグループ学習のようなスタイルで、IRRTでの活動にかかわり、その中で国際化対応に資する業務知識の習得や国際感覚の醸成を図り、延いては将来的に各大学の組織の国際化にもリーダー的に貢献することができるような研修成果を挙げていくことを目指したい。
- 3 JUAM会員校や大学コンソーシアム・地域プラットフォーム等の諸団体で実施されている、グローバル化への対応（海外SD研修等）に関わる取り組みとの間で、必要に応じて適宜情報共有を行ない、有機的に連携することも視野に入れることとする。また、国際委員会にとっても、現在模索している英国のAUAに次ぐ新たな連携相手候補先の選定にも資することが期待される。

### 3 IRRT の概要

#### ①IRRT の位置づけ

IRRT は国際委員会内に設置されており、IRRT は、海外各国・地域の職員団体等からの連携打診の窓口となる国際委員会と密接に連携しながら、海外の大学（職員）事情の調査および情報収集活動を継続的に担当する。

IRRT の活動範囲は多岐に亘るため、IRRT 内に Special Interest Group（以下 SIG）を複数設けることで、機動的に活動することが可能である。なお、SIG の置き方は、例えば欧米 SIG、アジア SIG など、対象エリアごとに置くことや、学生支援領域、研究支援領域などのように、専門領域ごとに置くなど、様々な形が考えられる。

なお、海外渡航を伴う活動においては、日本の外務省が発表する危険情報および感染症危険情報において、渡航時にいずれもレベル 1 以下であることが実施の前提となる。

#### ②IRRT の形態

メンバーの互選により、正会員であるメンバーの中からチームリーダーと副チームリーダーをそれぞれ選出する。チームリーダーと副チームリーダーは協議のうえで、「Special Interest Group」を設置し、各グループに必要なメンバーや活動予算を割り当てる。

それぞれの SIG においては、チームリーダーや副チームリーダーからの助言や支援を必要に応じて受けつつ、自主的に活動計画を立て、これを主体的に実行していくことが望ましい。

チームリーダー (1名)	IRRT メンバー全員をまとめつつ、国際委員会との連絡調整において中心的な役割を担う。国際委員会の委員を兼務することが望ましい（ただし、兼務を前提条件とはしない）。
副チームリーダー (1~2名)	チームリーダーを補佐しつつ、実際の IRRT としての活動の中核となる。
Special Interest Group (SIG)	IRRT の中に、担当する活動課題や調査・情報収集の対象・テーマ・専門領域に応じた複数の「Special Interest Group」を置く。各グループメンバー内の互選により、各グループにはグループリーダー1名を置く。なお、グループリーダーと、チームリーダーおよび副チームリーダーの兼任は妨げない。

#### ③活動予算および各種義務など

(1) IRRT の活動予算は、国際委員会の予算の一部を充当する。

(2) チームリーダーおよび副チームリーダーは、国際委員会に対して IRRT の活動状況および予算執行状況を定期的に報告する義務を負う。また、国際委員会に対しては活動予定計画を作成のうえ提出する。なお、国際委員会においては、IRRT と国際委員会間の連絡調整の窓口を担う国際委員会委員 1 名を別途任命する。

(3) 上記の定期的な報告義務等を除き、原則として IRRT 独自に調査および情報収集活動を行なうことができる。ただし、海外各国・地域の職員団体等と JUAM の間での新たな国際連携を実施する際には、国際委員会を通じて、必要な事前審議および JUAM としての承認を要するものとする。

(4) IRRT は、適切な形で、その活動の成果を JUAM 会員全体に対して定期的に発信するものとする。たとえば、各地区研究会をはじめとする既存の研究会との共催による研究会等の開催（ICT を活用したオンライン開催も含む）や、学会誌への投稿などもあり得る。

#### 4 募集要項

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JUAM 正会員または学生会員であること（語学力や国際業務経験の有無は問わない）</li> <li>・ 他の IRRT のメンバーと協調して活動ができること</li> </ul>												
任期	2 年間（2023 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日） ※任期終了後の再応募も可能とする												
応募期間	2023 年 3 月 13 日（月）～2023 年 4 月 20 日（木）												
応募方法	<p>(1) 応募方法 必要な提出書類をメールに添付して以下の応募先まで送信。</p> <p>(2) 応募先メールアドレス E-mail : tkataoka@st.ritsumei.ac.jp ※件名を「IRRT（第 2 期）メンバー応募」としてください。</p> <p>(3) 提出書類 ・ 応募フォーム（所定書式）</p>												
選考方法・ 選考方針	<p>(1) 選考方法 以下の選考方針に基づき、国際委員会が選考します。選考結果はすべての応募者に対して通知します。</p> <p>(2) 選考方針 ・ 多様な属性や専門分野のメンバーで構成されるようにする。 ・ 活動の研修的意義の観点からも、メンバーの全国性を担保しながら、比較的若手の会員がメンバーの多くを占めることが望ましい。 なお、自由応募だけでは十分な数のメンバー候補者を集めることができなかつた場合は、JUAM 役職者による推薦等を行なうこともあり得るものとする。また、既に国際委員会の委員である者や、IRRT の第 1 期のメンバーが再応募することは妨げない。国際委員会の委員との兼務についてもこれを認める。</p>												
第 2 期 IRRT 発足後の予定	<p>(1) キックオフ・ミーティング（オンライン）に参加する 第 1 期メンバーからの引継ぎ、国際委員会との懇談を含む</p> <p>(2) 第 2 期における活動方針、役割分担、活動内容について 意見交換を行う</p> <p>(3) 活動予定計画書を作成し、国際委員会に提出する</p> <p>(4) 期間中は四半期ごとに、活動報告書を遅滞なく国際委員会に提出する</p> <p><b>【2023 年】</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">3 月 13 日</td> <td>募集開始</td> </tr> <tr> <td>4 月 20 日</td> <td>募集締め切り</td> </tr> <tr> <td>4 月下旬～5 月上旬</td> <td>メンバー選考・決定</td> </tr> <tr> <td>5 月中旬</td> <td>キックオフ・ミーティング（オンライン）</td> </tr> <tr> <td>6 月中旬</td> <td>活動予定計画書提出締切</td> </tr> <tr> <td>7 月 1 日～</td> <td>活動開始</td> </tr> </table>	3 月 13 日	募集開始	4 月 20 日	募集締め切り	4 月下旬～5 月上旬	メンバー選考・決定	5 月中旬	キックオフ・ミーティング（オンライン）	6 月中旬	活動予定計画書提出締切	7 月 1 日～	活動開始
3 月 13 日	募集開始												
4 月 20 日	募集締め切り												
4 月下旬～5 月上旬	メンバー選考・決定												
5 月中旬	キックオフ・ミーティング（オンライン）												
6 月中旬	活動予定計画書提出締切												
7 月 1 日～	活動開始												
その他	<p>(1) IRRT の活動は無報酬。交通費等は規定にもとづき国際委員会の予算の範囲内で執行が可能。</p> <p>(2) 出版物や研修教材の著作権は、大学行政管理学会への帰属となる。</p>												

以 上